

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～ ◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】 ☎ 0155-26-1099 (フリーダイヤル) ▼年中無休・24時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】 ☎ 0120-20-8699 (フリーダイヤル) ☎ 011-221-8699 (携帯電話/PHS) HP http://www.qq.pref.hokkaido.jp/ ▼年中無休・24時間対応

問豊頃消防署 ☎ (574) 2310



豊頃写真クラブが発足50周年を記念して、写真展を開催します。多くの皆様のご来場をお待ちしております。 8月20日(火)～9月26日(木)まで 9時～18時(毎週月曜日・祝日の翌日は休館日) 所える夢館はるにれ通りギャラリー

サマージャンゴ 7億円 5千万円 7月8日(月)同時発売

豊頃医院・歯科診療所 休診日のお知らせ

●豊頃医院 【休診日】 土曜日・日曜祝日 月曜日・火曜日の午後 1日(木)・15日(木)・29日(木)の午後 ※今月は8日(木)・22日(木)の午後が整形外科の診療日となります。 ●歯科診療所 【休診日】 土曜日・日曜祝日 8月15日(木)・16日(金)は、臨時休診日です。

ギャラリー@ココロコテラス

8月17日(土)～9月11日(水) 9:00～17:00 シロふくろうMaki個展『眼鏡越しのToyokoro symphony』 豊頃町にある、目に見えるものも見えないもの。あらゆる存在が混じり合い影響し合い、美しい調子が生まれてきます。それは音楽を超えた調和の世界です。 私にとっては、大事なことから。移住してちょうど8年。土地や環境、人、動物、空気、自然たちといっしょに生活し、感動し、そして成長してきました。この間に、私の眼鏡越しに日々見たり感じてきた、シンフォニーという世界観をどうぞお楽しみください。

問い合わせ ココロコテラス / (一社) ココロコ ☎ 015 (578) 7202

お誕生 (6月20日～7月19日届出分)

Table with 4 columns: 名前, 性別, 親, 住所. Entry: 笹浪羽琥くん, 男, 伸伍・優里, 中央新町

おくやみ (6月20日～7月19日届出分)

Table with 4 columns: 名前, 年齢, 死亡年月日, 住所. Entries: 美馬勲さん, 83歳, R6.6.27, 北栄; 原田静子さん, 96歳, R6.7.7, 茂岩栄町

寄附

Table with 3 columns: 住所, 名前, 目的



町有バス運休のお知らせ

学校の夏休みに伴い、次の便を運休します。 ◎二宮線 全便運休 ◎大津線 ◎便 豊頃中学校前15:52発▶大津 【期間: 7月23日(火)～8月21日(水)】

問役場住民課生活環境係 ☎ (574) 2213

茂岩共同墓地の使用について

墓地周辺の雑草等が伸びたままになっていませんか? お墓の周辺に植えた草や木の成長で、周囲の美観を損ねるなど他の使用者の迷惑とならないよう、草刈等の管理をお願いします。 また、今後使用される予定が無い場合は、返還手続きをお願いします。 問役場住民課生活環境係 ☎ (574) 2213

常設人権相談所開設

日常生活における様々な悩みや心配ごと、トラブルなどの解決を図るため、いつでも相談を受けられるように『常設人権相談所』を開設しています。 また、学校におけるいじめなどの子どもをめぐる問題、セクハラ、D

その他

水道節水のお願い 例年、夏季に入り畑作防除や畜舎での使用が多くなるため、給水不足になりやすい時期になります。 皆さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、節水のご協力をお願いいたします。 問役場施設課水道係 ☎ (574) 2211

工事のお知らせ

町道礼文内線熊野橋は、橋梁補修事のため次の期間片側交互通行となります。 所礼文内 期間▼11月18日(月)まで 時間▼終日



北方領土返還要求署名のお願いについて

8月は「北方領土返還要求運動強化月間」です。 一人の思いを署名にて結集し、北方領土の返還を実現しましょう。署名簿

町内全家屋の現況調査を行います

町では、税の公平と均衡の保持のため、町内の全家屋について現況調査を実施します。未登録家屋については、同時に家屋評価も行います。住民課税務担当職員が、建物の敷地内に立ち入らせていただくことがあります。在宅の必要はありません。調査へのご理解とご協力をお願いします。 調査期間▼8月1日(木)～12月27日(金) 調査地区▼町内全域 調査対象家屋▼住宅、車庫、倉庫、店舗、事務所、畜舎等町内に建築されている全家屋 問役場住民課資産税係 ☎ (574) 2213